

始



0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

特 223

325

昭和十八年九月

スマトラ概観

〔其三〕

スマトラの牧畜業、林業及水産業

臺灣銀行東京調查部

特 223
325



マ
ト
ラ
概
觀

スマトラの牧畜業、林業及水産業



〔其二〕

發行所寄贈本

序

スマトラ概観の第三輯として、今回同地の牧畜業、林業、水産業の事情を取纏め略寫上梓することにした。農業、鉱業等に比し巷間に資料が乏しい關係もあつて、本書の内容には特に不備な点が多いこと、思はれるが、大方の御叱正を得ば幸である。

昭和十八年九月

臺灣銀行東京調査部長 名倉喜作

目 次

○ 放畜業	第一節 機 說	一
	第二節 牛 馬	一
	第三節 水豚	一
	第四節 山羊	一
	第五節 牛	一
	第六節 牛	一
	第七節 羊その他	一
○ 林業	第一節 森林資源	一
	第二節 林產物	一
	第三節 パンロン	一
○ 水産業	第一節 概 説	一
	第二節 朝人漁業	一
	第三節 バガン・シ・アヒ・アビの漁業	一

スマトラの牧畜業林業及水産業

○ 牧畜業

第一節 機 説

スマトラには大家畜として牛、水牛、馬、小家畜として山羊、羊、豚等が主に原住民の手に依る所で飼育されてゐる。その重要性は到底農業の比ではないが、アテニ、タバカリ西海岸等では相當普及してゐる。スマトラ放畜業に関しては次の如き諸特徴が認められるであらう。

- (1) 同じ東印度でもチモール、セレベス等では、牧畜が大規模な粗笨的方式で営まれてゐるのに對し、スマトラでは原住民が農業用、糧用等役畜として自家生産手段として飼育してゐること、此の点はジャワに似るが、スマトラには粗笨的放畜も若干混入してゐる。
- (2) ジャワには例外的下ら白人の居住地を中心にレムバン酪農場、ゼネラール、ウエント農場等の酪農場があり、農業的考慮を離れて乳製品の生産を目的とする放畜も若干あるが、酪農業と名付くべきものは原住民の家畜飼育者間に

は若く、屠殺に伴ふ肉類、皮革等の生産も國次的意義を有するに過ぎない事。併こ乍ら

(1) 後畜としての牛・水牛及び馬は原住民にとり扱いで販賣するが、内取引は相当活潑であることへ例へば毎年牛頭数の約五割、水牛頭数の約一割が市場に現はれる。之に反し

州縣家畜頭數

(Endische Verslag 1941 p. 303, p. 304)

尚且蘭印政府は證育部内に獸医畜産局を設けて獸医畜産關係の事務を管掌せしめ、その他獸医教育機關としてはバイ・テン・ゾルフに蘭領印度獸医学校、疫病豫防例避機関としては獸医研究所を設けて奴畜業の向上を期し、又種畜改良審配給機関として種馬貯具所、犢牛牧容所及び種豚、種禽所を設置してゐる。併しその慾意は到底農業に比すべくもない。併しそれには理由がある。(1) 馬は重耕器具として自動車が普及して馬は挽獸として第二義的重要性を有するに過ぎなくなり、一方騎兵、砲兵に要する馬匹は多く豪洲より輸入され軍隊用としての国内馬匹の需要も餘り向應となつてゐない。

(口) 水牛は水田 (Savanna) の耕作等の場合を除き、大半は生産手段として

牛に劣り、而も水に浸す必要等の不便が伴ひ、且つその肉が食料とし
て歐人の嗜好に適しない。その上水牛は交配に依つて品種を改良する
餘地がない。

牛ノ牛は高麗印の家畜中最も生視されで云々之は後述する
羊ノ羊は未だ食肉を目的とする飼育に限られ、比較的良種と技術的管理と

を要する羊毛は殆んど未だ問題にならず、且その普及の程度は極く大々的政策を適用し得る段階に至るまい。

第二節 馬

スマトラ馬（バタック馬、デリー馬）の主要產地は北部アシン中部のバタン高地で、アラブ系に混じてゐる。体高一二二一一四種で何れもホニイである。毛色は龍毛のものが多々、体型は小さいが性質温順で輓歩力強く且耐久力に富んでおり、農耕、挽用、乗用等に用ひられてゐる。前述の如く自動車の普及に伴ひ頭数は近年減少し一九四〇年に於て三五、五五六となつてゐる。

別編數表

州別	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三九年	一九四〇年
スマトラ島	三八、一七三	三八、〇一七	三六、一二七	三四・大六五	三五・五三六
ラ・ナ・ヤ・ン	三九、一	三九、〇	四四、一	四六、三	五三五
パ・レ・ン・バ・ン	一	一	一	四〇、八	三三五
バ・ン・カ・ビ・リ・ト・ン	三九、五	四六、九	五〇、一	三〇	二三三
ジ・ヤ・ム・ビ	四八	五〇、一	八三	一六、一	一一、九
東・海・岸	六、三二、〇	六、三九、二	五、七九、〇	五、四九、五	一、一、七一〇
ベ・ン・フ・レ・ン	四七、三	四五、二	三九、二	四四、一	一、三、九九四
西・海・岸	一、三、〇二八	一、二、七三三	一、四、二五七	五、三一八	一、二、九一二
ダ・パ・又・リ	一、四、九四一	二、五二七	一、四、二五七	一、一、九一二	一、九、〇六五
ア・チ・エ・ウ	二、四七四	二、二二	一、一、九一二	一、一、九一二	一、九、一
スマトラ島	一	一	一	一	一

(Hindisch Verzslag - कानून विज्ञान)

メダン及びパダンはスマトラに於ける重要な馬の取引地で、一九四〇年に於ける馬の取引頭数メダンニ、六五、パダンニ、六二七、スマトラ計五、三九二である。尚スマトラに於ける馬の屠殺は年二千頭余で、又パヌリ、西海岸州及び東海岸州に於ては比較的多い。

州別馬屠殺頭数

州別	一九四〇年		一九三九年		一九三八年		一九三七年		一九三六年	
	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺
ハレンパン 東海岸	四一九	一	六八	一	六八	一	一五六	一	一八	一
ヤンクーレン 西海岸	八九五	一	四七七	一	八三九	一	七三八	一	七三八	一
メハヌリ アチエ	八〇二	九九	一一三	一	八四〇	一	一五六	一	一四五	一
スマトラ 全土	一一一八	一	九三六	一	一二五	一	二六五	一	一二〇	一
ランポン バレンバン バンカ・ビリトン ジャムビ 東海 岸	五、七七二 三九、八六〇 大二四 六、六〇〇 二四、七八八	五、七七二 四六、一七四 八〇一 五、六三〇 五、四九三	六〇、六二 四六、一七四 八〇一 五、三九四 三九、六一四	五、三一ニ 五、三一ニ 四〇、八三六 四、五〇六 二一、〇三四	五、三九四 三九、六一四 四六、七〇一 五、四九三 二一、七五二	一九〇〇年	一九三九年	一九三七年	一九三六年	(ク)

(前同)

チコールに於ては馬も半野生的に放牧され、低率生産費を以てジヤワに積出してゐるが、スマトラに於ては西海岸州の一部を除き農家で一、二頭挽用、乗用等の馬飼育してゐるに過ぎない。スマトラへ一名ナンダルウツド(Nandarudo)は矮小で駄健を以て古くから聞えてゐたが、最近は体躯を大きくする為豪洲産のサラブレッド、アングロノルマン等との交配が行はれてゐる。併シスマトラ西岸州に於ては交配用には主にアラビヤ馬を用ひてゐる。但バタツク馬をア

ラビヤ種と交配した結果は必ずしも良好とは云へず、スマトラでは等ろ船附の頭健なバタツク馬が優秀であるといはれてゐる。

馬匹の海外販引は前述した如く殆んど向遠にならず、一九四〇年度にはランボン三九頭、東海岸三三頭、アチエ一頭と夫々輸入し、東海岸五八頭、西海岸四頭、メハヌリ、アチエ各二頭を輸出したのに止まる。

第三節 牛

由蘭印にて牛は農耕、運搬、厩肥その他肉用、哺乳用等の飼育され、その多面性の故に家畜中最も重要な地位を占めてゐる。スマトラに於て飼育されてゐる牛は未だ水牛の頭数には及ばないが左の如く近年増加の傾向に在り、一九四〇年の頭数は三八一、三八七とをつてゐる。

州別牛頭数

州別	一九四〇年	一九三九年	一九三七年	一九三六年	一九三五年	
ランポン バレンバン バンカ・ビリトン ジャムビ 東海 岸	五、七七二 三九、八六〇 大二四 六、六〇〇 二四、七八八	六〇、六二 四六、一七四 八〇一 五、六三〇 五、四九三	五、三九四 三九、六一四 四六、七〇一 五、三九四 三九、六一四	五、三一ニ 五、三一ニ 四〇、八三六 四、五〇六 二一、〇三四	一九〇〇年	(ク)

(6)

ベンターレン 西 海 岸	一三、六三七 九七、二二一 五三、三五六 一三二、三六四 一三八、五五五	一二、六八七 八九、八八三 五一、〇八八 一一三、〇七〇 一三六、三六六	一四、五八一 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七	一四、四三二 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七
スマトラ全土	三八一、三八七 三八一、三八七 三大四、五二〇 三五三、四七七 三五五、六四六	三八一、三八七 三八一、三八七 七大四、五二〇 六一八四 三六八、六五一	一四、五八一 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七	一四、五八一 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七
スマトラ全土	三八一、三八七 三八一、三八七 三大四、五二〇 三五三、四七七 三五五、六四六	三八一、三八七 三八一、三八七 七大四、五二〇 六一八四 三六八、六五一	一四、五八一 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七	一四、五八一 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七
スマトラ全土	三八一、三八七 三八一、三八七 三大四、五二〇 三五三、四七七 三五五、六四六	三八一、三八七 三八一、三八七 七大四、五二〇 六一八四 三六八、六五一	一四、五八一 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七	一四、五八一 九二、七六九 四五、五九七 一二六、三九三 一三六、三八七

土産牛はバンテン (*Banteng Bos Javanicus*) で、現今も野生種がジヤワ、ボルネオ等の森林地帯に棲息し、牡一壯五、六頭の小群をなしてゐる。スマトラ牛は、バンテンの子孫であるが、ヒンジ一人の齋らした牛又は森ツゼブーとの交配種で、肩峰よく発達し、力強く、役牛として好適である。東印度の牛の中でバリ牛、マヅラ牛が最優秀とされてゐるが、スマトラ牛がアチエ及びペダン高地地方でスマトラ牛の良い地産牛を産する。

牛の飼育法には粗策的方法と集約的方法とがある。前者は牧畜が農業上の要求と無關係に行はれてゐる地方に多く、典型的な地方はチモールとセレベスであるが、スマトラに於てもアチエ等の一地方に於ては此の方法が行はれてゐる。蓋し、土壤、降雨、人口密度等がその條件を充すからで、此の地方では牛は晝夜つ別なく屋外に放置され、屋内の管理は原則的に行はず、單に檻を設ら

して牛の野生化を防止するに過ぎない。管理費又は飼糧費は殆んど問題視するに足らず、安価な牛は多く取引人を介して人口稠密な地方に送られ、運搬用又は農耕用に供せられる。從てジヤワ、スマトラ向には生牛の取引も稍行はれ又一部は昭南方間にも輸出されてゐる。(一九三九年に於けるマライのスマトラ牛輸入頭数九一三、価額四一、一三五弗) 之に反して集約的飼育は牧畜と農業との關係が密接で、屋内に於て相當周到な管理を行ふ。人口稠密なジヤワ、マヅラ・バリ・ラムボックはその典型的な地方で、スマトラでも大部分は此の範疇に属する。尚此の地方では農業肥料としての肥沃の生産が重要を意義を有し、牛肉乃至牛乳の生産は第二義的である。

東印度に於ける家畜改良法は純種の育成と交配である。前記一言觸れたバリ牛、マドラ牛の飼育は前者に屬し、此の為に純粹優良種の輸出又は屠殺を禁する法律が施行され、その他品評会(年一回)に依る淘汰、去勢、良種保有に対する奨励金政策等がとられてゐる。之に對しスマトラ及びジヤワに於ては交配法が行はれ、此の為に印度系のオンゴール種 (*Ongole*) が一般に用ひられてゐる。オンゴール種の輸入は政府獸医局の手に依つて行はれどか、英印当局が年々の種畜輸出に反対した事、一時印度に流行した病疫を領内に持ち込む恐ある事等の

困難があつたが、一九一四年スムバに種畜場を建設して問題の解決を見た。尚スマトラでは西海岸州のパダニメンガタスに配給用種畜の收容所があり、三ヶ月向气候に馴らして各地に配布せられてゐる。オンゴトルを用ふれば交配種の体重が著しく増加し、地牛平均体重二五〇斤に対し、一代交配種では平均五〇斤となる)、ズ牽引力、耐久力も向上し、非常な成功を収めてゐる。高種畜の松下は主に村落に対する販賣であるが、富裕者は個人で購入する事もある。併し優良種の普及には村落共同管理の方法が勝れ、財政豊かな村落では一人の村民が専一に管理し(年報酬約二三十盾)、然らざる村落に対しては管理者には種畜の使用権が報酬として認められ、又定期間後に種牛の所有権が譲渡され、村民は平等に交配権を享有する。

酪農業は前述した如く殆んど問題にならないが、白人の密集地の周辺に僅かに見られ、歐洲人又は支那人が之を営んでゐる。外領に於ける酪用牛頭数は左の如くである。

外領酪農場所在種別乳牛頭数表(一九四〇年末)

種	別	牛	若牝牛	牡牛	仔牡牛	仔牝牛
荷蘭及豪洲種	合計	九二〇	二四五	七〇	一五八	二六九
	一九四〇年	四、七二六	二、〇一八	七六四	一、九五七	二、二七二
	一九三九年	一、九四〇	五、一四六	八三四	二、一一五	六、五四一
	一九三八年	五、一四六	二、三〇一	八四九	一、九九二	六、五一〇
	一九三七年	五、七七二	三、〇一一	一、一七六	二、〇七五	六、五六六
	一九三六年	五、五三九	二、五九七	一、一二五	二、〇二〇	六、四四五
	一九三五年	六、〇六七	二、八五二	一、一七六	二、一一大	六、三〇五

種	別	牛	若牝牛	牡牛	仔牡牛	仔牝牛
優良又は良種のパンガニ生産牛	合計	一九四〇年	五、大四六	二、二六三	一、九九二	六、五六六
		一九三九年	五、一四六	二、三〇一	一、九九二	六、五六六
		一九三八年	五、七七二	三、〇一一	一、九九二	六、五六六
		一九三七年	五、五三九	二、五九七	一、一二五	六、四四五
		一九三六年	六、〇六七	二、八五二	二、一一大	六、三〇五
		一九三五年	六、一〇四	二、九一八	二、一〇八	六、二〇九

スマトラに於ける牧牛も農業と極めて密接な關係に在ること譲認の如くであるが、牛肉用として水牛を含し年約十二万頭の牛が屠殺されてゐる。最も多い地方は西海岸、東海岸の二州であるが、その他詳細は左の如くで、牛の屠殺は馬に比すれば遙に普及してゐる。

州別牛及水牛屠殺頭數

州別	一九四〇年	一九三九年	一九三七年	一九三六年
通常屠殺	通常屠殺	通常屠殺	通常屠殺	通常屠殺
非常屠殺	非常屠殺	非常屠殺	非常屠殺	非常屠殺
ランボン	三、七六五	二七九	四、三六一	二六五
パレンバン	一五、五六八	四四一	一三、〇六六	一、二九
デヤムビ	七、五〇一	一三八	六、二七〇	一、二九

スマトラ金土	東海岸 ベンクレーン タバヌリ アチエ バンカ・ビリト リオウ	三二、三九四 二、六九〇 一〇、〇三田 一〇、五三三 一、六三五 二、一ニ八	三二、三九四 二、五三三 七三九 一一五 六九 二	立大八 二八、九七田 三七、七八九 九、五四一 九、三四二 一、三五八 一、〇二四	二九八 二、五三三 五七八 七〇一 一、三二二 九、四五二 八一〇 三、七二六 一、三六九	二九八 二、五三三 五七八 七〇一 一、三二二 九、四五二 八一〇 三、七二六 一、三六九	立大八 二八、九七田 三七、七八九 九、五四一 九、三四二 一、三五八 一、〇二四	二九八 二、五三三 五七八 七〇一 一、三二二 九、四五二 八一〇 三、七二六 一、三六九	立大八 二八、九七田 三七、七八九 九、五四一 九、三四二 一、三五八 一、〇二四
スマトラ金土	東海岸 ベンクレーン タバヌリ アチエ バンカ・ビリト リオウ	一ニ五、三九九	三、三三六	一、一五、一五八	三、〇二〇	一、一五、一五八	一、一五、一五八	一、一五、一五八	一、一五、一五八
スマトラ金土	東海岸 ベンクレーン タバヌリ アチエ バンカ・ビリト リオウ	一九、八六六	一〇、〇四	一、九、八六六	一、九、八六六	一、九、八六六	一、九、八六六	一、九、八六六	一、九、八六六
スマトラ金土	東海岸 ベンクレーン タバヌリ アチエ バンカ・ビリト リオウ	一、五、六六六	一、五、六六六	一、五、六六六	一、五、六六六	一、五、六六六	一、五、六六六	一、五、六六六	一、五、六六六
スマトラ金土	東海岸 ベンクレーン タバヌリ アチエ バンカ・ビリト リオウ	一、四、三一	一、一、四一	一、一、四一	一、一、四一	一、一、四一	一、一、四一	一、一、四一	一、一、四一

Indonesia Yearbook 1941 p. 305, 1428, 20, 244)

牛内に僅少たら東海岸、アチエ、タバヌリ、西海岸諸州の各地方に皮革製造所がある。製品は大部分地元の消費に充てられてゐるが、一部はジヤワ他の他へ輸出されてゐる。此の内東海岸州のメダン及びその近郊に支那人の經營する皮革製造会社三社があつて一年間に約五千六百枚の牛皮を製造して来てゐる。此の製革の約半は地元にて製鞆用又は馬具用等に用ひられたが、残余はジヤムビ、バンカ、パレンバン及びジヤワ等に輸出されたものである。尚一九四〇年に於ける外領の牛皮輸出高は五六四枚である。

牛の取引市場としては最も重要なのはアチエ北端のコタラジヤと西海岸のパダンで、一九四〇年の取引高前者五四、八〇九頭、後者六六、二二四頭であるが、メダンも多く一二、〇一二五頭に上り、その他ベンクレーン三一八頭、テルックブトン一四九頭、スマトラ南部に於くは輸入されるものが多く、之に對して北部からは輸出されるものが多い。殊にアチエは前述の如く牛の重要な產地で、此處からは陸路東海岸州に送られるものが多く、その頭数一九四〇年一〇、二八〇頭、一九四一年一〇、〇五一頭に上つてゐる（筒井前掲書一六頁）。一九四〇年に於ける海外輸出入牛頭數は左の如くである。（前同二八一—二〇頁）

牛の取引市場としては最も重要なのはアチエ北端のコタラジヤと西海岸のパダンで、一九四〇年の取引高前者五四、八〇九頭、後者六六、二二四頭であるが、メダンも多く一二、〇一二五頭に上り、その他ベンクレーン三一八頭、テルックブトン一四九頭、スマトラ南部に於くは輸入されるものが多く、之に對して北部からは輸出されるものが多い。殊にアチエは前述の如く牛の重要な產地で、此處からは陸路東海岸州に送られるものが多く、その頭数一九四〇年一〇、二八〇頭、一九四一年一〇、〇五一頭に上つてゐる（筒井前掲書一六頁）。一九四〇年に於ける海外輸出入牛頭數は左の如くである。（前同二八一—二〇頁）

輸入

五八六頭

輸出

九一五頭

ジヤムビ

タバヌリ

バンカ

パレンバン

ベンクレーン

東海岸

スマトラ計

スマトラ計

スマトラ計

スマトラ計

スマトラ計

スマトラ計

第四節 六牛

水牛（印度水牛・カルバオ）は東印度に於て農用、駕用等に多く在り、國内では首位を占めてゐるが、近年は牛の飼育が水牛を圧倒した。研究者によると、これは昨今も頭数にて六牛は僅乍ら牛よりも多い。

王氏水牛賦

(Endes des Verses auf Seite 10)

83

水牛は牛に比し仕事の行程が遅いこと
牛に比し疾病に罹り易く、且飼育管理

の吸熱性にして交配による改良の餘地少く、且肉用価値低く、政府の政策

(二) 特にジャワに於ては水牛と極めて密接な關係にあつた甘藷栽培が減退し

耕し水牛は *zebu* (畠田) 等の耕作には特殊の能力を示すものであり、ス

ハナラニ族では未だその重要性は牛以上であると云ひ得る。

コダラジヤ 一九、五二二
スマトラ計 六五、〇二六

とをつてゐる。水牛は飼ふくもアチエは最重要生産地で、東京埠頭への輸出、

一九四〇年七、四二〇頭、一九四一年九、二二六頭と上る。

水牛の屠殺数は不明で、牛との合計数は前節の表に掲げた如く、一九四〇年に於て一二五、三九九頭へ（但非常屠殺を除く）である。併しスマトラに於ては水牛の屠殺は牛に比して多い模様で、例へばメダン所在の屠殺場に於ける一年間の屠殺数は牛一九四〇年二、八九九頭、一九四一年三、〇三四頭に対し、水牛は夫マ

四、一四三頭、四、三七七頭。

料に供せられてゐるが、その他皮は製革にも用ひられ、外領オリは一九三九年六四、二一一枚、一九四〇年、四七、一四九枚の水牛皮が輸出されてゐる。その他一九四〇年に於ける生水牛の海外輸出入頭数は左の如くである。ハ倚井、前出書一八一一ニ。（夏）

アチ工 輸入 四〇五
東海岸 リオウタバヌリ

スマトラ

四〇五

四七七

三八八

覆

スマトラ

九九九

一八

覆

スマトラ

二、七七四

一八

覆

バレンバン
ベンクーレン
ラシホン
スマトラ計

二、八八一
五二
四、三四二
一一五〇〇

一八九〇
一八九〇

第五節 豚

東印度では宗教上の關係より他マホメット教地域には養豚は一般人の関心外に在る。ジャワでは歐洲人及び中国人就中蘭印生れの支那人（儒生又は峩峩）が之を営んでゐるが、スマトラでは回教の行はれてゐないニヤス島、バタク地方寺の基督教地域に於て原住民に依て多數飼育されてゐる。その他東印度内に於てはハリ、ロムボック、チモール、セレベス（フローレス及びトラデヤ地方）ボルネオのジャク地方等にも盛んに行はれ、殊にハリ、ロムボックに於ては大規模經營が行はれてゐる。之に対しスマトラの養豚業は副業的色彩が濃厚である、スマトラ内の豚頭数は一九三五年三一三、五九〇頭、一九四〇年三五五、四六一頭で、左の如く又ハリと東海岸の二州が最も多數を擁してゐる。（Jendrich 1958 P.278. / A. カミカ）尚一九三六—三九年に掛けて小家畜に関する統計資料は存してゐない。）

		一九三九年	一九三七年	一九三六年
		通常屬數	非常屬數	通常屬數
スマトラ全土	ランパン バレンバン チヤムビン ベシクーレン セタバヌリ オウエン バンカ・ヒリトン	二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二	一九四〇年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二	一九四〇年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二
スリランカ	一九九、二七二 一九九、八三〇 八一四 一六三・八八四 一〇・六九八 二	一九四〇年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二	一九三九年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二	一九三七年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二
マレーシア	一九九、一七〇 四五〇 一九九、二七二 五〇二 一九九、八三〇 八一四 一六三・八八四 一〇・六九八 二	一九三九年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二	一九三七年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二	一九三六年 通常屬數 二、九九六 一八、四九九 三、六一四 一一、四〇大 六七八 二三・三八五 三一・一九 八・〇三七 一一、五七四 二〇・七六二

州別豚羣殺酒數

は地元の豚を以ては需要を充たし得ないからである。尚一九四〇年における地の海外輸出入頭数は左表の如く輸入一五、一七一頭、輸出一四、九〇五頭である。主要な仕向先はマライで、スマトラより同地向輸出頭数及び価額は一九三八年五、九二五頭、九八、五〇九海峽弗である。(簡井、前掲書一一一頁)

	輸出	輸入	
アチエ	ニ一大	二二〇	
東海岸	四、九五七	五、〇〇一	
タバヌリ	ヒ、三一三	五、八七〇	
リオウ	二、二七四	ハレンバン	二
西海岸	五三	ベンクーレン	二二
	一五四四	ランボン	五〇

第六節 山 羊

山羊は東印度住民の財産として重要な要素で、広く各地に飼育されている。由政府は五年に一回山羊頭数の調査を行つてゐたが、スマトラ内の山羊頭数は一九三五年二五六、六六〇、一九四〇年三三七、二四五である。アチエ州が最も多くその他詳細は左の如くである。(Indisch Verwaltung 1939, 1940, 1941, 1942)

一九三五年	一九四〇年	一九四五年	一九四〇年
ランボン	一一、七二一	一九四、年	ベンクーレン
	一一大七六九	一九四、年	一四、二一六
		一五、七一五	一五、七一五

ペレンバン	三六、八二〇	西海岸	三九、六三六
バニカ・ビリトン	二七、二三五	アバヌリ	三二、〇六二
ジヤムビ	六八一〇	アチエ	八四、二三六
東海岸	四四、八三五	リオウ	一〇、七〇五七
	五八、七九六		一一、〇三九

右に見られる如く各州とも山羊頭数の著しい増加が見受けられるが、田牧園内に於て山羊は羊と共に肉用家畜として重要な地位を占めてゐる。即ち山羊は主に肉用として飼育されてゐるが、皮革も副産物として盤溝的価値を有し、又一部は山羊乳用にも飼はれてゐる(乳用の場合にはベンガル種又はベンガル種との交配種が用ひられてゐる)。地產山羊は極めて廉価に購入し得、而も若んど管理費も要しないので、一般に原住民にとって重要な意義を有してゐる。

スマトラに於ける山羊の屠殺頭数は明にし得ないが、一九三八年に於ける全東印度の山羊屠殺數は六五、二八三頭に上り、同年に於ける牛屠殺數五三、五四を凌駕してゐる。而も山羊の屠殺は牛の場合の如く政府に依る監督を受けない爲、各個に之を為す場合があり、實際の山羊屠殺數は各地屠殺場から報告される数字よりも餘程多い模様である。山羊肉は大部分北方に於て消費されが、南方面に多量輸出されてゐる。尚肉の外に生畜の取引も行はれてゐる。

積出地として最も重要な州は最大の頭数を擁するアチエで、同地よりの輸出頭数は彼南に向けられるもの、みを以て一九三九年九、二九八頭、一九四〇年一三、八一二頭、一九四一年二、〇四六頭に上つてゐる。その他一九四〇年に於ける各州の山羊海外取扱高は左の如くで、輸入ハ、七六六頭、輸出一四、五〇、三頭である。輸出先は主にマライで、一九三八年スマトラのマライ向山羊の輸出は頭数ハ、ハハ。価額ハ六、七九八萬となつてゐる。(箇井、前掲書一八一一二。頁)

	輸入	輸出	輸入	輸出
アチエ	四四	一三、八六九	チャムビ	二九六
東海岸	七一	五七三	バンカ	二六四
タバスリ	一七	一七	バレンバン	三・四五。
リオウ	一五	一	ベンクーレン	一〇。
西海岸	一	一	ランボン	四、五九九

山羊の飼育は至つて簡易である。日中は牧童が附いて草地で綠草を喰ませ、夜は飼屋と追込み、時々補助的飼糧として或種の樹葉を與へればよい。

旧政府は山羊の品質を改良する爲に若干の政策はとつて来た。併しマドラ及びベリの牛の如き純種培養法に依る改良の餘地は殆んどない。蓋し土産山羊は此の方法を実施するには余りにも小駒に過ぎ且体重が軽いのである。それ改大型の体重の重い岳種との交配に依る改良法が全東印度を通じて考慮され、此の篇に印度から体重重く且哺乳の多いエタワ種 (*Ewehka breed*) が輸入された。但未だ必要なエタワ種を自給する域には達してゐない。

第七節 羊その他

羊も山羊と同様マホメット教國に於ける肉用家畜として重要であるが、東印度に於ける普及度は到底山羊の比ではなく、スマトラに於ける羊頭数は一九三五年四四、五二二、一九四〇年四、五〇七である。

(*Indisch Verdrag 1938 P.228, 1941 P.304*)

	一九三五年	一九四〇年	一九三五年	一九四〇年
ランボン	二、八八六	一、三五一	西海岸	二、五一
パレンパン	六、八九二	二、二二六	タバスリ	一、二五三
チャムビ	二、三一	二、二七五	アチエ	一、二、五九七
東海岸	一、八九六	二、二三二	リオウ	一、六、〇四一
ベンフーレン	一、七七八	一、三八一	スマトラ計	四、五二二
				百四、五〇八

マドラ及びジャワのブリアンガン州を除けば旧政府は羊の改良に脚して何等の注意さへ拂はなかつた。即ち原住民の羊は單に食肉用であり、羊毛の生産は全然問題視するに足りぬからである。種類はマドラ産のファット・テール (*Fat tail*) が勝れてゐる。尚一部地方(アフリカンガン地方は特に著者)には闘技せ

ある飼ヒ牡羊を飼ふ所もある。之は農住民にとつて一種のスボーツである。

スマトラの羊貿易は商人が問題にならない。一九四〇年に於ける輸入アチエニヘタ頭、チャムビ八頭、バンカニニ頭、ハレンパンニ六頭、ランボンニ、ハニニヘタ頭スマトラ計ニ、凡一九頭で、輸出はアチエ久ラ四頭を輸出したものに過ぎない。

以上述べた大家畜、小家畜の他に鶏及び家鴨の飼育が相當普及してゐる。羽數は不明であるが、農住民は悉く家禽を飼つてゐる状態で、卵及び鳥肉の供給は至つて潤沢である。家鴨は収穫者の米田又は海岸近くの魚の腐肉等で飼育してゐる。尚家鴨は地元消費の他虚賣又は生で輸出してゐる。

邦人中にも養鶏を営んでゐる者があり、グラススタギにグラススタギ養鶏場へ場主磯村勝)があり、又チュルツバに於ては片倉製糸紡績会社が農園及び園芸その他に養鶏業を営んでゐる。

○林業

第一節 森林資源

印度は農業国であり、その主要産物中ゴム、油櫟子、古マ櫟子、楓那、茶、珈琲、カホソク等は半林業的性質を多分に持つてゐるが、本來的林産物としては森林であり、実数ニハ九、四〇〇平方糸に上る。詳細は左の如くである。

州別林野面積(単位平方糸)

州別	森林面積	森林面積				
		総面積	森林面積	保 留 林 面 積	林 面 積	森林面積
ランボン	一七、〇〇〇	五九	七、三三四	大、二二七	一九三〇年	一九三九年
パレンパン	三八、〇〇〇	九、〇〇三	七、七七四	六、二二七	一九三八年	一九三七年
チャムビ	三〇、〇〇〇	二五五	七、五五一	七、七三六	一九三六年	一九三五年
東海岸	六八、六五〇	六六八四	六、六八二	六、二二七	一九三六年	一九三五年
バンクーン	一五、〇〇〇	七、三三八	七、一三九	七、一三七	一九三七年	一九三七年
西海岸	二九、八〇〇	二〇、一七一	七、四三二	五、八三七	一九三六年	一九三五年
タバヌリ	一八、四五〇	二〇、一九六	七、一七九	七、一七九	一九三六年	一九三五年
アチエ	四一、八〇〇	一九、二六六	一、一、二五八	一、一、二五八	一九三六年	一九三五年
リオウ	二五、〇〇〇	二五、一四四	一、一、二五八	一、一、二五八	一九三六年	一九三五年
スマトラ金土	二八九、四〇〇	二五、七〇〇	一、一、二五八	一、一、二五八	一九三六年	一九三五年

毛の如くスマトラの森林面積は莫大であるが、林相は純林極めて少く既む多

種多様の樹木が混生して雜然と繁茂して至り稀に有用樹木の純林に近いものが見受けられ、經濟的価値は全く未知数である。而も最近の調査に依れば河川に沿つて繁茂してゐる密林も一般に奥行なく、且奥地は原住民に依り荒されてゐる所、及び郊外林が第二次林となつてゐる所も相當ある模様である。樹種は櫛、栗、チーク、白檀、樟、烏木、筋等が多い。

東印度の山林行政は經濟部山林局 (*Dienst der Baschen, Forest Service*) の管掌に屬し、山林局には本局、チーク事業部、ジャワマヅラ羅木林部、外領雜木林部、營林企画部、林業試驗所、面積測量部があるが、實際的にスマトラ森林の管理に當つてゐるのは外領雜木林部である。スマトラの林野はフオルト・コツク、ダルトン、メダン、コタラヂヤ、パレンバン、パンカルヒナンの六林區に分たれて、夫々林務官が任命されてゐる。ジャワに於ては更に一八九〇年山林保護法が発せられ、更に一八九七年林業法を制定してチーク業を政府の直営に移すことにして、スマトラに於ては一九二一年に森林伐採の統制が始まり、原住民慣行の濫伐を防止すると共に、伐採高に依る税及課せられる事になつた。商種々の目的に對し広大な土地を以て永租借地たらしめる必要がある鳥井泉を有してゐる多數の森林地積を保留することとした。その面積は前表の如く一九四〇年に於て七千、一七七平方糸である。

第二節 林 產 物

外領の林業は官営事業に必要な木材及び木炭採集用の山林を除き總て特許を與へて私人企業に委ねられてゐるが、その開拓は未だ殆んど進歩してゐない。即ち木材切出場下面積は總森林面積の二割弱である。専林業特許は一區面積最高五千バウ、期間三十年で、一陌当長少限一五仙の税と木材及びその他林產物產出額額の一%以上の特許權使用料を支払ふことを要し、地方長官に依り下附される。又上候にしてその権限を有するものは地方長官の承諾を経て土候自ら之を下附する。一年以内に事業を開始しない時は特權は撤回されるが、特許申請の数の多い反面就業するものは稀であつた様である。専同一の方法で最高十万席を越えない範囲内で五ヶ年を限り森林踏査の免許が與へられた。

当領と於ける主なる林產物は木材、木炭、藤、ダマル、コバル等であるが、產額の判明してゐるのは木材及び木炭の一部で、他は原住民が生産、蒐集に從事してゐる關係上全く不明である。尚南洋の森林に於ける用材の繁殖状態が比較的豊かである為組織企業には情不向な處があり、小規模企業家に依つて成功するものでは無いかと察せられてゐる。

(1) 木材及木炭

伐採が未だ局限されてゐることは前述の如くであるが、東海岸州（バレンバン、リオウ諸州には相当の産があり、又バンカ・ビリトンには薪材の産出が多い。伐採には前記の如く特許を要するが、何分奥地は監督が充分届かず、原住民は古い慣習に従て或程度非合法的に伐採して横様である。特許に依る伐採はその数字が統計的に明らかであるが、左の如く一九四〇年に於ける産額は木材六七三、八三三立方メートル、薪材一、二六二、四七ニスタツフトメートル、木炭四八、四四ニ吨である。ヘースタツクトメートルは一〇、八立方メートル）。

州別木材・薪材及木炭産額（但競制伐採量のみ）

州別	木 材（立 方 メ ツ）			薪 材（ス タツ フト メ ツ）			木 炭（ 吨 ）			
	一九四〇年	一九三九年	一九三七年	一九四〇年	一九三九年	一九三七年	一九四〇年	一九三九年	一九三七年	
ランボン バレンバン チャムビ 東海岸 ベンクーレン 西海岸 バヌリ	一六、八五五 一〇一、二三八 一五、〇八二 三四、三一六 三四、三一六 九、〇六四 一、一八四二	一〇、四三五 八五、三七八 一一四 一、五〇〇 三四、八八一 三三、九六七 一、一三八	一九、〇〇〇 一、五〇〇 二四、〇二九 一、一ニニ 九、五〇五 一、一〇ニセ 一、一〇六六	四、九九三 九八、九九二 一一二 一、一〇七 九八、〇〇九 一、一三八 一、一〇六六	二、八七五 九八、九九二 一一二 一、一〇七 九八、〇〇九 一、一三八 一、一〇六六	一、一〇〇〇 一、一〇〇〇 一、一〇〇〇 一、一〇〇〇 一、一〇〇〇 一、一〇〇〇 一、一〇〇〇	一一四 一一四 一一四 一、一〇七 一、一〇七 一、一〇七 一、一〇七	七〇〇 一 一 一 一 一 一	一一四 一一四 一一四 一 一 一 一	（28）

アテニ リオウ バンクーレン スマトラ全エ	二六、四二二 八三、三四五 二九、二七二 六七三、八三三	二四、八八八 八四、〇七〇 一九、六九二 六一、二八〇	二三、七四〇 八二、五〇〇 三〇、四〇〇 五九、一〇〇	二一、〇六四 一六四、三九六 七三二、丘七 一、二六二、四七二	六一、二三九 一六三、九三九 三九五、三六六 八六四、一〇一	五二、二〇〇 一四六、〇〇〇 五九七、二〇〇 九七、四〇〇	三七八 二〇、二五九 一九、一、三 一八、〇〇〇	二二、四九一 一九一、三 一七、二〇〇 一七、二〇〇	二二、四〇〇 一九一、三 一七、二〇〇 一七、二〇〇

各号に依る。※印は南部スマトラとしてランボン・バレンバンに含む。

商社人に就て一言すれば、本来林業はスマトラ邦人の發展事業の一として有力視されてゐるが、大規模と經營してゐたスマトラ木研会社が一時宋えと後夫敗し、ニアク河口に位置した南成木材公司も早々製材を中止し、多く和歌山縣出身の個人企業家の手に委わられることになった。現在東海岸州（ヒンティンガに熊野製材所（店主松浦宏次）、大和製材所（店主矢塙若松）、南洋製材所（店主駒場清五郎）、アチエ州イデイに松尾製材所（店主松尾佐太郎）、藤沢製材所（店主藤次碧）の五製材所があり、又美野木材店（店主奥野卯三）、三好商店（店主三好豊一）が天リチャード及びメダンに於て材木取引を営んでゐる。

(2) 藤

藤は蔓亞柳子類の蔓で凡そ二百余の種類がある。莖は細長くて幼時は四五呎の高さ迄直立するけれども生長するに従ひ附木に纏ひつゝ處あり、その長さは

通常五六呎の呪であるが、最も長いものは二〇〇米以上と及ぶといふ。藤は広く南方諸地に盛つ林野に野生するが一部には原住民が竹藤を小規模に栽培してゐる。

(30)

世もある。之は一族より一〇一三〇本の莖を生じ、莖の太さは直径四分の一寸乃至八分又三寸で、播種後五年乃至七年にして採集を得る。但現今の大半はマレー諸島で栽培される。と称する此の竹藤 (*Calamus cassine* Bl.) が人工栽培の価値ある唯一の種類でスマトラに産する藤の主要ものは左の如くである。

ロタニ・アエル（水藤）リスマトラでは主にデヤムビ地方に産する。此の種は温湿地のものは柔く、大森林産のものは硬質且良質である。但レスマトラ産のものは、而前ものの如き妙な粘り無はないが節の高い木実があり、メナド、マカッサル産のものに及ばない。商品としてロタニ・ラボン（ハゼ内内外のもの）、ロタニ・アエル（ハゼ内内外のもの）、ロタニ・バハン（ハゼ内内外のもの）、ロタニ・パトウ（極細のもの）の四種がある。

ロタニセガヘ竹藤）リスマトラのハレンベン、デヤムビ、インドラギリ等は竹藤の主産地の一である。就中インドラギリ地方のものは、長さが稍短い嫌はあるが品質優良である。竹藤は細工物用として最適で我が国にも多量に輸入されてゐる。但ハレンバンものは更に多く本邦向でない。竹藤が一部地方に栽培されることは、

これにて前述した。

ロタニ・スマンブリ（俗名マラツカケーン）と称し主にマライ地方に多く分布してゐるが、スマトラにも産出する。藤半纏も太く、本場物（ハゼ内）は直径一吋内外、節の間隔五呎に及ぶ。スマトラ産のものは之より若干細いが、ステッキ用に用ひられる。通常三呎乃至四呎に切り一束百本位に荷造して輸出される。

石クセロタニ・アタリコチユチユエル、ロダン・ラヨ、ロタニ・ダハン（椅子の脚、土運ベ籠、鉱山用）、ロタニ・デエルナン（米皮の赤粉より竜血を製し、サロン手の染料に用ふ）、ロタニ・カカル（日本の薬籠、装飾用、着色用）、ロタニ・バデ（直徑一一五ミ、錠代用）、ロタニ・カラシ（又はリタン、ニク、簾用）、ロタニ・リリン（鞆用）、ロタニ・ルンテ（日本のチャガ籠、装飾用、着色用）等があり、西種に依りこの用途を變にするが、藤は固知の如く詰糸用、椅子、テーブル、簾、籠、トランク、花鉢等、帽子及公服附品、屏風、席、ステッキ、衣桁、書類入、平供用ベッド、ランプ、花瓶小物の収納、足台、玄関、布団ハタキ、煙突掃除用ブラシ柄、マブシ、下駄表、船のラザラ、セメント樽の筐、収品筐、入籠等に広く使用されてゐる。（参考書五四八一頁参照）

(31)

藤は主に原住民が採集してゐる。樹上に籠部にて多く、且、六木に盛果
し、先づ水中に浸して洗滌作業を行ひ附着したる土と共に洗去
する。洗滌した藤は乾燥場に運び、乾燥棚の上で約一週間天日干し、乾燥を
兼ねて漂白を行ふ。乾燥後は選別室に於て大小長短等に依つて選別を行ひ、即藤
(長い藤を二つ折にして荷造したもの)又は短藤(長いまゝ束ねたもの)、割
籠(四つ割にしたもの)とて輸出す。藤の生産額は不明であるが、年々相
当量の輸出を見てゐる。輸出額は最近稍減少したが、全東印度よりの藤、籠入
テツキ、その他の輸出額は最近左の如く有つてゐる。(Gmelich Verlag 1936)

(32)

三
樹
記

一九三五年	四一、二九四卷	二、四一五
一九三六年	四二、八八八	二、四〇五
一九三七年	四六、〇七六	二、二九三
一九三八年	三六、〇六八	二、三六八
一九三九年	三二、六〇〇	一九九〇
一九四〇年	二二、一六八	一、四七二

東印度には特性ゴム、ガタバルテヤ、テレビン等農業の章に於て並べた樹脂以外に重要なものとしてダマール及びコバルがある。

ダマールはレセン樹脂即ち中性化合物を主成分とする樹脂で、この外觀不規

内容共に著しく相異した多数の樹脂に対する集合名稱である。現在市場に現は
れるダマールの原植物はディアテロカーバシ (*Dipterocarpaceae*) に屬し
東産地は新西蘭、フィジー諸島、豪洲及び南太平洋諸島で、スマトラはボルニ
オ、ニューギニヤ等と共に東印度に於ける主産地である。ダマールには種々
品種があり、ダマール、ペナク、ダマール、マタクテン、ダマール、ヒタム、ダマ
ル、バソ等々主である。栽培するこになく天然林の樹木から採集するが、樹皮
ナイフで剥目を入れ、その傷口から浸出凝固したダマールを取る方法と、單
樹上に登つてその渗出物を採集する方法があり、産類は前者毎四ヶ月当十分
一担、後者毎四ヶ月当百分の一担程度である。採取者は採集に際し呂頸を確
ヒ区別せず品種は六十種以上に及ぶから、採集物は輸出中心地の選別工場にて
こ支那人又はアラビア人に依つて検別を行ひ、蚕豆大、小粒、粗粉、細粉にへ
ち、更に粒状のものは色に依り青白、黄、琥珀に分つ。淡色のものは褐色の
のに勝り、又粒状のものは夾雜物少く、優良品が多いが、スマトラ産のもの
一般にボルネオ産のものより勝れである。ダマールは金料として優秀で、仮
漆器、印刷インキ、混合ペイント、リノリウム、油布、構材、刷塑用、ゴム製
品、蓄電池、花火、糊、鉛創膏等に利用出来る。その他ジヤワでは肩物を構成

いて認する一種の粉末なら、更紗類の漆等に利用してゐる。產地は明らかでないが、東印度のダマール輸出額は左の如くである。(前回)

一九三五年	一一〇九噸	九一二千噸	一九三八年	八〇一七噸	一〇四七千噸
一九三六年	一一一ニニ	一〇八四	一九三九年	一一二二八	一〇九七
一九三七年	一一四八ニ	一六五五	一九四〇年	一一〇セビ	一三五五

コハールはダマールと異り樹脂酸を主成分とする酸性樹脂である。元來のコハールはアフリカ及び南米産蘇鐵科植物 *Zamia*, *Cycas*, *Drimiaceae* 属等の樹脂であるが、南洋産のものはマラカコハールと称せられ、此種類と生育するバイナシー属のアガシス・アシバである。樹木は針葉樹で松柏科に属し、南洋の大木で、樹冠は雜木の上に出てゐる。マニラコハールは半化石樹脂であつて、富つては地中から十数貫、又は數十貫もある大塊を掘出したものであるが近年は產出少くなり、普通切付を行つて採取する。一年に四回石くは二回採集可能であり、一樹の生産期間は約二十年で、一樹当たり平均年收一ト一五担、樹高四十六米のものは二一四担である。樹脂の色合は黄色のものが多く、中には白色、褐色等の特徴を有するものも存する。コハールは前記の如く樹脂酸を主成分としてゐるが、ダマールとの簡単な識別法は下の如く云はれてゐる。(前)

出「南洋地理大系」六巻ニセキ夏

コハール	ダマール
燃え易い	燃け難下する
氣泡なし	氣泡あり
粘性	粉粹する

泡木ソロテール及び純アルコールに溶解する

テレピン油及び石油に溶解せず

コハールその種類多く、商品として売出すには之と審査鑑別する。銘柄は各產地に依つて適宜の鑑別法を使用してゐるが、採取時間の長短により軟種、中種、硬種の三種である。即ち切付後二週間以内に採取したものはメレンケット (*Melengket*) と称し軟く、一箇月以上放置したものにはロバ (*Roba*) と称す。硬コハールである。何れも樹皮を傷つけ得るものでタマールより安価であるが、此中から掘出したものは硬く、此の半化石コハールをホアヘードと称し高価である。尚硬質コハール(ホア)の中には樹上に固結せるものもあり、世すから掘出したものの至褐色ボア、樹上に凝結したものと白色ホアと称する。コハールは東印度に於てはセレベスの一部及びニヌイニヤニ於て產出多く、

スマトラの産は少額であるへ或が南洋興発会社亦はニギニヤからマニラコロールを採取してゐる) 東印度のコハール輸出額は左の如くである。 (Sandwich)

Wenley ibid.)

一九三五年	一一六二二	一〇八二	一九三八年	一一八三八	一三〇三
一九三六年	一一九三九	一〇〇六二	一九三九年	一八〇七〇	一八五四
一九三七年	一一五八	一三三	一九四〇年	一三七八	一八六〇

尚エハールは原住民は火把とするが輸出先では塗料、ペイント、面積板漆、エナメル、鞣皮用漆、膨脹用、製型用、封蠟、離譲体、織物材料、リノリウム、油布、防水用、印刷インキ、絆創膏、乾燥用等の用途に供せられてゐる。

第三節 ハンロン

スマトラの林業中注目すべきものとしてハンロンがある。ハンロン(Hanlong)とは華僑の木材伐採事業のこと、角材切断工場、鋸工場、薪木工場、炭焼場等があり、スマトラ東海岸、東海岸沖の諸島嶼、及びリオウ州並びにその属地に於て行はれてゐる。本来は前世紀の中葉頃からシンガポール附近のビンタン群島及びカリムンに原を発したと推定されてゐるが、同地方の森林は一八八〇年頃伐盡され、スマトラに資源を求めてリンカ、シンケップ、ヤンカリス等に於

て行はれ始わだもあり、である。

ハンロンは昭南方面に船材、家具用材、その他薪炭等を供給するもので、資本的にはマライ華僑、而も殆んど昭南華僑の掌握するところであり、伐木の権利は大部分彼等が持つてゐる。 (尚政府の許可是最少一年、最大五ヶ年有効で、面積は五〇〇面以内であつた)、從て製品はトンカンと称す。ハーニー等の木造帆船で昭南方面に定期的に運搬されてゐる。

角材切断工場では一つのハンロンに普通二五人乃至四十人の労働者が居るが、雇工六〇人を越えることもあり、又薪のハンロンでは平均一二人、炭焼場では三人乃至五人を出でないことが多い。労働者は主にマライ華僑から供給されたが労働者の酷使が甚しつた。旧政府は夙に一八八二年以来ハンロンに因する規定を設けたがハンロンが非常に遠隔の地に在つて統制が困難であり、他方ハンロンの所有者は決して自ら伐採を行はず、經營は万事現地支配人の自由に委せられてゐた為ハントンの労働條件は極めて悪化したものである。虐待、酷使、殺人等に關して苦情が多かつたので一八九六年シンガポールの華僑保護官はシンガポールからデンカリスへの苦力の移住を全く禁止し、他方現地に於ける統制も強化されたが、併し職員が十分でなく連絡が不適当だつた為暫らくは見る

べき改善は殆んど施されなかつた。然るに一九〇三年に政府の医官がパンロン地方に派遣されて病院が設立され、一方リオウのパンロン所有者は使用者に対する無料診察の義務を負ふ事となつた。此の為に事態は一部改善されたが、更に一九〇八年パンロン所有者と対し、もしパンロンに於ける労働條件が悪かつた場合、特に虐待が何處も行はれてゐることが立証された場合懲制的パンロンの特許を取消すことになり、下つて一九二四年にはパンロン監督の為特別な役人が出来、現地との十分な連絡の道を開き、一九二七年には一〇ヶ所のパンロン、一九二七年には更に九ヶ所のパンロンが閉鎖されたり非常に有効な成果を挙げた。現在もパンロンの所有者は不在地主的性格が濃厚であるが、一部には現地の居住者も生じ、又パンロン所有者に從来見られなかつた責任觀念が植えつけられたと云はれてゐる（ヘーケー、前掲書三一〇—三一五頁参照）

一時ハンロン業は極めて隆盛であつたが、改善した労働條件、増大した技術監督、一九二一年の改正に依り一段と効果的になつた課税、シンガポールに於ける材木価格の下落、海峡岸の下落等の爲次第に衰微した。併し一九二六年には未だスマトラのハンロンは新嘉坡で売られる薪の八〇%、木材ヘジヤティを除く)の九〇%を供給してゐたが、世界恐慌に因り更に後退し、一九三四年に

は薪ニ五%、木材七五%に下落した。併し最近は幾分恢復を示してゐる。詳細
は左表の如くであるが、一九四〇年に於ける年末現在ハンロン數角材工場七三
薪木工場一七八、炭焼場二四七、鋸工場一、合計四九九、ハンロンの生産額材
木二十万立方米、薪材十万噁、木炭三萬四千噁に上つてゐる。

地方別		一月一日現在数		年中開鑿數		十二月三十一日現在数	
合計	デヤムピウ	リオリス	ヤンカリス	薪材	薪木	銅板	木炭
一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三八年	一九三九年	一九四〇年	一九四一年
五五	五四	五〇	六三	六〇	六五	七五	五〇
六六	七〇	七五	八九	一四八	一三四	一五九	一三〇
五四	一九〇	二〇一	二八九	二二一	二三五	二六	一六三
一五	二〇二	二一〇	二九〇	二二七	二三三	二七三	一七三
三四九	三二六	三一五	三一三	三九九	三九五	四五九	三一三
三六	三一五	三一七	三〇	二一六	二一六	九三七	二一〇
一五二	二七八	二三四	二〇	二二	二一	一四七	一一三
一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
七一	一八六	一七一	六三	四九一	五八〇	六五	四七八
三七	一九四	二一四	三三	一三九	一八八	一二一七	一八二
二三三	二天四	二三五	三三	一七六	一八八	一九八	一九八
二三四	二三二	二二	二〇	一大	一三二	八	七一
一	一	一	一	一	一	一	一
四四九	四五九	五九六	七六	五三七	五三五	三六	一二
五四	五五〇	六三	大二	六〇	六七	七三	二三
七〇	七五	一四九	一四八	一三四	一三〇	一七六	一八八
一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
二〇二	一九〇	二〇一	一八九	二〇一	二三五	二四七	一六九
一	一	一	一	一	一	一	一
三三六	三一五	三一三	三九三	三九五	三四六	一四九	一二三〇

ハニロニ葉統計（一九四〇年）

Nov. 1941 P.2.54

(#0)

地 方 別	木 材 (千立方メートル)		薪 材 (千噸)		木 炭 (千噸)		課 税 (千圓)	
	設 備 数	產 額	設 備 数	產 額	設 備 数	產 額	薪 材	木 炭
ベ ン カリ ス	一 八	一 四 六	二 三	一 四 〇 四 二	七 一	一 六 三	四 一 七 〇	一 七 四
チ ヤ ム ビ ウ	五 五	六 七	二 〇	一 〇 〇 五 二	一 六 七	一 〇 〇 五 二	七 九	一 八 七
合 計	一 九 四 〇 年	七 四	一一 三	一 〇 〇 六 二	一 五 七	一 六 七	一 〇 〇 五 二	一 一 一
	一 九 三 九 年	八 二	二 三 三	一 〇 〇 六 八	一 五 四	一 〇 〇 六 八	一 〇 〇 五 二	一 一 一
	一 九 三 八 年	八 四	二 三 五	一 〇 〇 七 〇	一 六 六	一 〇 〇 六 九	一 〇 〇 五 一	一 一 一
	一 九 三 七 年	八 五	二 三 六	一 〇 〇 八 〇	一 七 七	一 〇 〇 七 〇	一 〇 〇 五 一	一 一 一
	一 九 三 六 年	八 四	二 三 七	一 〇 〇 九 〇	一 八 六	一 〇 〇 六 〇	一 〇 〇 五 一	一 一 一
	一 九 三 五 年	八 三	二 三 八	一 〇 〇 九 〇	一 九 七	一 〇 〇 七 〇	一 〇 〇 五 一	一 一 一
	一 九 三 四 年	八 二	二 三 九	一 〇 〇 九 〇	一 九 六	一 〇 〇 六 〇	一 〇 〇 五 一	一 一 一
	一 九 三 三 年	八 一	二 三 〇	一 〇 〇 九 〇	一 九 五	一 〇 〇 五 〇	一 〇 〇 五 一	一 一 一
	一 九 三 二 年	八 〇	二 二 一	一 〇 〇 八 〇	一 九 四	一 〇 〇 四 〇	一 〇 〇 五 一	一 一 一
	一 九 三 一 年	七 九	二 一 一	一 〇 〇 七 〇	一 九 三	一 〇 〇 三 〇	一 〇 〇 四 一	一 一 一
一 九 三 〇 年	八 八	二 〇 〇	一 〇 〇 九 〇	一 〇 〇 九 〇	一 九 二	一 〇 〇 八 〇	一 〇 〇 五 一	一 一 一
全 計	大 三 六	三 二 三	三 三 三	六 六 六	大 六 六	六 六 六	一 〇 〇 九 〇	一 一 一

卷之三

戎採者
一九三〇年二六
一九三一年二二
一九三二年二四

輔導力

(41)

となつてをり、而も苦力は無料で食事を給されてゐる。要するに、バンロンは長
い向当局の嚴重を取締は極めて困難であつたが、バンロン苦力の待遇は可なり改
善され、現在残つてゐる唯一の問題は住宅設備の改善に対する要望である。
（前同三一六一三ニニ夏參照）

○水産業

第一節 概 説

スマトラ沿岸の漁業はジャワ等に比し豊富であり、且漁業は古来沿岸内外共
に行はれ原住民の生業としても或程度の重要性を有するものであるが、副業的色
彩強く、バカン・シ・アヒ・アヒ、パダン、コタラジャ等の一部を除き殆んど見るべ
きものが存じない。漁業不振の原因としては左の如き種々の因子があるであら
う。

(1) 旧政府の政策 || 政府の政策は從來農鉱業に偏倚し、水産業を全く専門に附
け、政府が旧農工商務部内に水産課を設置したのは漸く十数年前の事で、後
經濟部農業水産局の政府は從來何等の施策、指導も行はなかつた。従つて漁
労者は原始的幼稚な段階に陥り、遠洋漁業等は殆んど問題にならない。

(2) 資源の特性 || 漁獲物の種類は多種多様であるが、南洋の特色として漁業が
集団的でなく又漁期と赤すべきものがない。従つて豊凶の差が随分多く年
中漁獲なく漁港を行ひ得る長所があるが、他面一定時期たゞて集約的に大量の漁
獲を追つて行はれる大規模の遠洋漁業にとって不利を及ぼす。

(3) 市場の不整備 || 由蘭印ニ度てはジャカルタを除いて鮮販の市場組織は極
めて不完全で、離地輸送は非組織的小規模に行はれるに過ぎず、配給機構は
至つて不整備であった。而もスマトラに於ては華商の努力が甚く、例へばボ
ルネオ等の東南部サマリンダ奥地の原住民が自ら魚販を行ふ事情上異り、
スマトラでは華僑は至る處に小店舗を設け、或は小舟を載せて米その他の必
需品を積載し之を漁夫に交付し、漁獲物と交易して漁市場を独占してゐる。
（此の点はセレベスに似る）。斯くて漁獲物の市場は華僑に掌握せられ、そ
の裏荷、金融、販売等の一切は華僑を除外して行ひ得ず、極言すれば「由蘭
印漁業不振の一因はいかる華僑の市場壊壊に有したとも云ふことを得よう」
（筒井前掲書一一二頁）

(4) 税向題 || スマトラ漁業に要する鹽の全額はニ幕喰以上あり、金額にして
八十萬盾以上に上るが、島は政府の專賣となり、財政收入上の点より安価で

ちい、一九二〇年から一九三三年にかけてジャワ市場に於ける乾魚の小売値
が一斤四四仙から一四仙に暴落した時政府は塩の値段を百匁五箇ニ五仙から
四箇に引下げて漁業の危機を救つたことはある（尚之に依り政府の收入は年
ヒニニ七千箇減少した）。他方從荷輸入税が塩漬魚類にも課せられ、かくて
スマトラの漁夫は塩の高い蘭印に於て輸入塩魚と競争することの不利から或
程度救はれてゐる。併し塩がマテイに比してさへ高価であることは漁業の塩
とも称すべく、例へば一九三五年の中頃塩漬でない日本の燻製魚との競争に
はスマトラ漁業は完全に敗北してゐる。

漁獲物の種類は鰯、鰆、鰓、太刀魚、柔魚、野、鱈、躉、鰐、鰕、鮑、小鰯、鱈、
鰐、白夷、鰐、鰆、鰊、車軒、童螺、鰐類、赤貝、蛤、牡蛎、なきみ等である
が、日本産に比し味は劣るといはれてゐる。その他漁の鮑は支那人に賣られ、
鰐の卵製品及び乾肉は輸出され、又鰐、鰐、鰐等が河川に產し、蟹類も多い。
スマトラ漁業は全体としてはジャワには劣るが、東海岸州のバカン・シ・アヒナ
ビは最近衰微したが東印度第一の漁場であり、世界的にも著名である。その他
ランボン州、パダンを中心とする西海岸州、リオウ州及び諸島、タバヌリ、アチ
エ等も相当盛んで產物を多量にジャワ方面に輸出してゐる。由政府総督部農業
工等も相當盛んで產物を多量にジャワ方面に輸出してゐる。由政府総督部農業

水産局内海産業課は漁獲技術及び漁務方策を改善し、以て原住民漁業の漁獲
力増大を圖る目的で一九三四年五月海産業研究所・バタビヤ漁業試験場を設
置し、試験の結果に基く指導を開始し、小型発動機を取付けた原住民舟艇及び
安価な發動機船による漁獲試験、ハヤン湖の改良、マヤン船漁業の機械化、漁
船の調査を試みてゐるが、要するに東印度に於ては海産業は未だ試験時代に
在り、原住民及び支那人は多く尚在未の方策を以て漁務に從事してゐる。但最
近は活動機船を使用する者も現はれつゝあり、又北部コタラヂヤ沿岸にはフラン
クヘ小漁船を利用するアチエ人漁夫が多い。一九三〇年の國勢調査に於て漁
業人口として示されてゐるのは外領では

原住民 一一六、三二七 その他アジヤ人 四九一

支那人

九五八三

計

一三六、四〇一

であり、支那人の地位が最も鞏固である。殊にスマトラに於ては華僑は原住民
から魚を買取る仲買人たるに止まらず、華僑が自ら漁業に從事してゐる点に特
色があり、後述のハカニ・ニアヒ・アビはその典型である。漁獲高は不明であるが
スマトラ及びその他の外領主要港の水産物輸出額は左の如くである。

スマトラ及びその他の外領主要港魚類輸出額（年度不明）

バガル・シ・アビラ	その他の リオウ及屬島	計
五一二、四一七	一一二、六一五	六二五、〇三二
一九七、〇七八	六三、三七一	二六〇、四四九
一一四、五四五	二〇、六二〇	一三五、一六五
一四、三三三	五、七九三	二〇、一六六
		一四二、八一三
		五、〇〇〇
		一八四、一九二

スマトラ主要港の貝類輸出額（真珠貝を除く）

数 量 (噸)	ア チ エ	タ バ ヌ リ	西 海 岸	計
二三一、二五	九、六二一	七四、八二七	一〇二、六二四	一三二、一一二
一一五二〇	四、六三三	三六、二三九	五二、三九二	七六六七

(簡井千尋 前掲書 一三三頁)

尚東印度全体としては魚類は不足し、年約七萬噸、価額約一千萬盾以上の大入超を示してゐるが、東印度の魚類輸出額を参考迄に示せば左の如くである。

(Indisch Verslag 1938 P. 330 - 1941 P. 355)

一九三五年	四〇大四 噸	七七四 千盾
一九三六年	四、四八五	八〇四
一九三七年	四、八二四	九〇三
一九三八年	四、五五七	八八四
一九三九年	四、七七四	九三九
一九四〇年		

第二節 邦人漁業

邦人漁夫の東印度進出は大正末期に始まり、一九二五年新嘉坡から難漁業者がジヤワ方面に度々した。斯く丁度は新しく一九二六年ジヤカルタに初めて市営漁市場が設けられるや益々活潑な活動が開始せられ、忽にしてジヤカルタに於ける鰐水揚高の四分の一を支配するに至つた。スマトラへの進出は之より稍遅れたが西和の初め農林省下内技师が冷藏船構名丸と鯨工船漁業調査船にて就航し、調査費三十萬円を以てスマトラ南西岸に於て大規模な調査を行ひ、東印度に於ける邦人漁業の有望なことが宣伝されるに従ひ、スマトラのハケン、ナバン等に沖縄漁夫度々夫々活動を開始するに至つた。併し一九二七年四月二十九日附まで沿岸漁業令が公布され、同年九月一日から施行されたに至り、邦人漁夫の發展は一頓挫を来たした。

沿岸漁業令 (Kustmechanische Ordnung) 更に一九三七年改正せられた) は漁住民漁業の保護を目的として外国人の漁業、特に邦人漁業の排斥を企図したものである。即ち沿岸漁業の漁船は和蘭又は蘭印に船籍を有する者に限り、外国人又は外國法人於之を営むとする時は經濟部長官の交付する許可証を要するところ、特許を得た者を除き外國船の領海に立入り、又は漁獲は絕對に禁

(44)

止ら、之に違反した場合には最高三ヶ月以下の禁錮又は三百盾以下の罰金を課し、更に所有者の何人たるを問はず船体、漁具、漁獲物を没収することとなつた。然るに邦人漁夫向には蘭印の法規を知らない者が多く、禁止區域に於て漁獲に從事する者現はれ、屢々物議を醸し、邦人漁夫の正常な発展を阻害した。而も邦人漁船の漁獲物に對しては輸入税を課すこととなり、特に登録制度を設け登録漁船の漁獲物に對しては免稅の便宜を與へたが、新登記を許可しない方針であり、従つて漁船を増加することは実質上不可能になつた。

一九三五年十一月一日現在に於けるスマトラ居住の邦人漁業者数は五つ名で、沖繩県人が多く西岸州都のパダン、北端コタラチヤ沖のサバン等に於て活動している。組漁勞法は進込漁業で、ジャカルタの大昌漁業公司、メナドの日蘭漁業会社の如き組織の大企業ではない。パダンには金城漁業組合（在主金城格）があり、漁業販賣業を営んでゐる。尚サバンにも三城組なる沖繩県人の漁業組合が存する由である。

第三節 バガン・シ・アビ・アビの漁業

バガニン・シ・アビ・アビ（東海岸州）は十七世紀中頃に支那、人海賊が依つた典型的華僑植民地で、その後この地は全東印度に於ける最重要な漁業の中心地とまつ

た。從つてこの地方に於ける華僑の勢力は絕對的で第二章第三節に示した如く（其の一参照）、支那人は全人口の七八二七%を占めてゐる。一九三〇年の國勢調査による実数は左の如くである。（Gediech Verzlag 1931-32）

歐洲人	男	一六	女	一一	計	二八
歐洲人	男	一六五〇	一六一六	一六六六	三二六六	八七二三
支那人	男	七四三三	四五六五	一六九九八	三一九一	八七二三
其他アジア人	男	二四	五	二九一	三一九一	六五九八
計						一五三二一

眞正の大半は福建人で、潮州人も若干ゐるが、男女比は女の外側に比し良好で（男半人に對し女七〇六人）、此の地の華僑が土着傾向が強い事情を示してゐる。

この附近の豊富な漁場は主として沿岸漁業によつて漁が行はれ、遠洋漁業はそれ程行はれてゐない。沿岸漁業の方針としてはジコルマル漁業とテ、漁業があり、特に重要なのはジエルマール漁業である。これは網と木の格子網工を海岸に沿つて海底に固定する仕掛け、時にはそれ本数埋も詰くといふ大仕掛けのものであら、従つて木材及び網等の準備に巨費を要し、（二万五千盾を越える）実施

に際し多數の労作を必要とする關係上二種の漁業は相当資本のある華僑の所

(50)

有と屬し、多くは公司又は卸賣組合が從事してゐる。廟の關係でジユルマルは一潮に一度しか漁獲し得ないが、テ、漁業には此の欠点がないへテ、漁業では海底につきさした竿にゆるい環をかけ、それに網をついてみて逐流のまゝに動くのである。而も小道具による漁業は資力の乏しい者にも可能であり、一九三二年テ、漁業の產額はジユルマル漁業の二倍であつた。尙漁業に就ては若干事情が異り、普通一组の帳漁業者は彼等自身で道具及びフラウヘマレー地方の帆船を所有し、莫商から信用を受けて漁獲に從事してゐる。

製品は塩干類、乾魚が多く、ジヤワ市場に輸出されてゐる。又乾燥機はシンガポール、支那方面に輸出され、瓊州瓊州はバンカリオウ、ランホン及び西部ボルネオに胡椒の肥料として輸出される。

バガン・シ・アビ・アビの漁業は一時極めて隆盛に赴き、一九〇七年一月より一九二五年の木造魚類及び水産物の輸出額は年平均三万四千噸、価額五百五十萬盾に達し、更に一九二九年には五萬二千噸、七百萬盾と上つた。併し一九二九年以降の価格下落へ一九二九年から一九三三年にかけてジヤワ市場に於ける乾魚の小売価は前述した如く一斤四四仙から一四仙に暴落した（は漁業の活動を幾

慢にし、多数の漁夫は離散するか又は農業に転じた。斯くてバガン・シ・アビ・アビの漁業は次第に衰退したが、一九三五年の中頃に始まる日本の燻製魚類のジヤワ進出は之に決定的打撃を與へ日本燻製魚類は燻漬魚類に譲せられた輸入税なく、ジヤワ市場に於て一番安価なバガン・シ・アビ・アビの燻漬魚より一割安価であつた）、最近の輸出額は第一節の表に示した如く数量六百二十噸、価額二十一萬盾とさつて盛時の三〇分の一以下に輸落してゐる。

尚バガン・シ・アビ・アビ漁業の盛況時と、一九一六年ニの地に信用銀行バガン・マジューが政府発意に依つて設立され、左の如く相当額の貸出を行つた。

網	ジユルマル乾燥場	一九二三年	一〇五,〇〇〇	一九二四年	一一〇,九六〇
魚類貿易		一五,〇〇〇		一〇〇,三〇〇	
輸入商品		六八,〇〇〇		一七一,一〇〇	
小賣商其他小事業		四五,〇〇〇		四三,九〇〇	
農業目的		九,〇〇〇		二一,七三〇	
造船		九,〇〇〇		二五,〇六〇	
運輸目的		一〇七,〇〇〇		一二五,九三五	
羅		大二,〇〇〇		五四,〇一五	

(51)

計

内華僑金の貸付金

四二〇,〇〇〇
三九〇,〇〇〇

六〇〇,〇〇〇
六七三,〇〇〇

併し右貸付金も次第に減少し、一九三三年には既に總貸付金五〇,〇〇〇盾以下になつてゐる。(以上、ケータイ、前掲書三〇一—三〇九頁参照)

(52)

昭和十八年九月一日印刷 (非賣品)
昭和十八年九月六日發行

東京邦勢所直丸ノ内一下目二番地
臺灣銀行東京調查部
代表者名倉喜作

東京都神田區猿樂町一ノ一
印 刷 者 池 岡

東京都神田區猿樂町一ノ一
印 刷 所 誠 文 社
便語 部田三一七九番



3

終

